

速度取締り指針

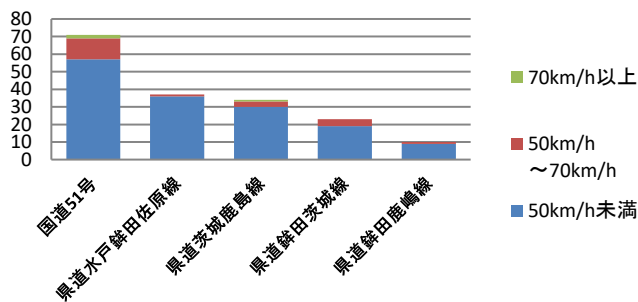
鉾田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道子生茨城線	12:00～16:00	玉田地区	40km/h (指定速度)

- ★ 国道51号等の幹線道路は交通機動隊による速度取締りが行われます。
- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

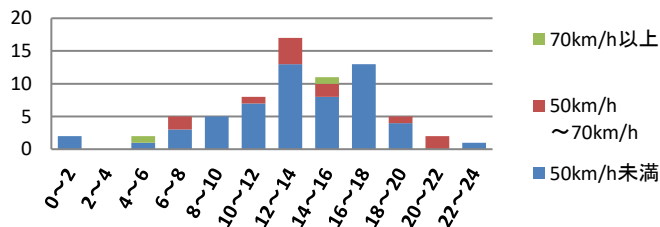
鉾田警察署管内における交通事故実態

主な路線別・危険認知速度別
人身事故発生状況(過去3年)



- ▼ 主な幹線道路別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道51号での発生が最も多い。
- ▼ 危険認知速度別に見ても、国道51号は比較的に高速度での事故が多発している。

国道51号における時間帯別・危険認知速度別
人身事故の発生状況(過去3年)



- ▼ 過去3年の国道51号における時間帯別・危険認知速度別事故発生状況(死亡・重傷事故)を比較すると、12時～16時及び20時～22時の時間帯に高速度での事故が多発している。

～令和5年11月末現在の人身交通事故の特徴～

- 人身事故の発生路線は、国道と県道で全体の約83%を占めています。
- 事故類型は追突事故が最も多く、事故原因は前方不注意が半数以上です。
- 発生した死亡事故3件の特徴として、主要幹線道路の直線道路で発生しています。

その他の交通指導取締り要点

速度違反取締りのほか、飲酒運転及び交差点関連違反の取締りを強化すると共に、通学路においては横断歩行者等妨害等違反及び可搬式速度違反自動取締装置による取締りを強化します。